

1.受講コース・受講資格及び受講料等

コース別	受講資格等	所要日数	学科時間	実技時間	受講料	教材費
第1コース	大型・中型・準中型・普通又は大型特殊自動車免許を有する者	2日	10時間	5時間	49,500円	3,200円
第2コース	① 大型特殊自動車免許を有する者 ② 大型・中型・準中型・普通自動車運転免許を有し、かつ特別教育修了者で車両系建設機械又は不整地運搬車の運転の業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者 ③ 車両系建設機械(整地等)・(解体用)、不整地運搬車技能講習修了者 ※①～③のいずれかに該当	4日	10時間	15時間	91,300円	3,200円

※受講料・教材費は消費税込み

2.講習科目

学科	① 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	6時間
	② 運転に必要な一般的な事項に関する知識	3時間
	③ 関係法令	1時間
実技	① 作業のための装置の操作および合図	第1コース 5時間
		第2コース 15時間

3.受講申込等

受講申込書に必要書類・受講料・教材費を添え、締切日までにお申込みください

お申込み先 (一社)上小労働基準協会

〒386-0025 上田市天神2-4-55 (Tel:0268-23-2500 Fax:0268-23-2507)

☆受講申込書は郵送、受講料・教材費は現金書留、銀行振込でも受付可能です

振込先:八十二銀行 上田支店 普通預金 No.1144206

※お振込み手数料をご負担ください

ご準備いただく書類等

- ① 受講申込書 ※受講者氏名・住所・生年月日等を正確に記入してください
- ② 写真1枚 (縦3cm×横2.5cm)裏面に氏名を明記し受講申込書に貼付け  
※正面・脱帽・上三分身・背景無地・鮮明な物・写真専用紙で印刷された物
- ③ 該当するコースの『修了証』『免許証』の写し、『運転業務経験証明書』
- ④ 受講料・教材費
- ⑤ 外国籍の方は『在留カード』『旅券』『住民票』『外国人登録証明書』のいずれかの写し

4.当日の持参品

全日共通 筆記用具 受講票 昼食 マスク

実技 作業着 安全な靴 軍手 長めの靴下(ズボンの裾を入れます) ヘルメット 雨具  
印鑑(最終日修了証交付時に使用)

5.その他

- ① 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては中止となる場合がございます
- ② 受講者数が一定の人数に満たない場合は、開催中止となる場合がございます
- ③ 受講前に発熱・呼吸器症状があり、感染症が疑われる方は受講を中止しご連絡ください
- ④ 外国語での講習は行っておりません。通訳を伴ったの受講もできません
- ⑤ 昼食の斡旋はいたしません。昼食を持参してください
- ⑥ 申込後受講を取りやめる場合は受講開始の3日前(土日祝日を除く)までに必ずご連絡ください (Tel:0268-23-2500 上小労働基準協会)
- ⑦ 『人材開発支援助成金』対象の講習です。助成金に関するお問い合わせは  
長野労働局職業安定部職業対策課 Tel:026-226-0866 へお願いします

# 車両系建設機械運転技能講習 (基礎工所用)

# 受講申込書

※希望するコースに○をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日			第1コース
受付番号	第 号			第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿				
下記の通り受講申込み致します。				
申込み 令和 年 月 日				
ふりがな				写真貼付欄 (修了証に使用します) 縦3cm×横2.5cm 写真1枚 裏面に氏名を記入して 下さい。(申込前6か月以内 に撮影したもの)
氏名				
生年月日	昭・平 年 月 日生	歳	性別 男・女	
現住所	〒 ( )		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX	
勤務先	会社名			
	〒 ( )		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	FAX		
資格等の有無	所持する資格を○で囲み、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。			
	移動式クレーン運転士免許		大型特殊自動車免許	
	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 又は 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 修了		不整地運搬車運転技能講習修了	
	大型・中型・準中型・普通自動車免許 ➡ 左記にのみ該当される方は、裏面に自動車免許(写)の他に特別教育修了証(写)の貼付及び運転業務経験証明(事業主証明)を受けて下さい。			
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		宿泊希望(飯田会場のみ)	
			月 日 ~ 月 日	喫煙ルーム 禁煙ルーム
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・その他( )		入校通知 送付先	勤務先・現住所

\* 下の欄は当所で記入します。

入所日			
修了日	修了証番号		
受講料	教材費	記事	

【注意】○原則として30分以上遅刻の場合は欠席扱いとなります。その場合、受講料は返金いたしません。  
○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用せず、当センターが責任をもって管理いたします。

## 自動車運転免許証等（写） 貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

## 特別教育修了証（写） 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。

- ・ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
- ・ 小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
- ・ 不整地運搬車運転の業務特別教育

（修了証がない場合は、事業者による特別教育実施記録又は  
実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい）

# 運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は該当するものに○をし、\_\_\_\_\_の部分に該当する事項を記入して下さい。）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持しかつ

- 1、 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転の業務に係わる特別教育を \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月に修了し、機体質量 3トン未満の（注1） \_\_\_\_\_ 運転の業務に \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月の間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ ヶ月
- 2、 不整地運搬車の運転に係わる特別教育を \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月に修了し、最大積載量 1トン未満の不整地運搬車の運転の業務に \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月の間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ カ月

従事した経験を有することを証明する。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

事業所名 \_\_\_\_\_

事業所代表者 \_\_\_\_\_

⑩

（注1）記入上の注意 機械のメーカー名は、商品記号等ではなく、バックホー、ブルドーザー、モーター・グレーダー、トラクター・ショベル、ブレイカー、不整地運搬車等と記載してください。